

支援金詳細

吉野川市買い物支援等対策事業補助金

移動販売を行う事業者に対して補助金の交付を行います。この事業は、日常生活に必要な食料品、日常生活用品等の購入が困難な地域を解消することにより、高齢者をはじめとする市民の生活を守るとともに、生活の利便性を確保することを目的としています。

地域	徳島県吉野川市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	その他
対象	<ul style="list-style-type: none">・市内に住所及び主たる事業所を有する者・市内において食料品等の移動販売を行う者又は行う予定の者・1週間に1回以上又は月に4回以上市内で移動販売を行うことができる者
公募期間	～
上限金額・助成金	3万～7万円 詳細はHPをご確認ください。
給付要件	補助対象経費：移動販売車に係る重量税、自賠責保険料、印紙代、車検代行料、移動販売車の購入及び改造に要する経費等
その他	
問合せ先	産業経済部 商工観光課 電話：0883-22-2226
URL	https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2014090400013/